

番号	74	土地改良竣工記念碑 佐賀県知事 池田直		
所在地	伊万里市大川町川西			
災害別	昭和42年(1967) 水害			
目的別	記念碑	建立年	昭和48年3月	
特記事項	昭和3年、23年、28年水害の記述あり			



松浦川が流れる伊万里市大川町は、過去幾度も松浦川の氾濫で大きな被害を受けてきた。特に、昭和23年9月、28年6月、42年7月の水害の被害は大きく、この碑のほかにも町内には水害を伝える碑が建てられている。この土地改良竣工記念碑には、水害を克服し農業の近代化を成し遂げた地域の歴史が記されている。

「峯鶴田原は今を去る三百八十年前、唐津藩守寺沢志摩守宏高、松浦川を堰き大黒堰を築き灌漑水を引き、松浦川本流が日在城麓より駒鳴弥五郎淵に直流した流れを立川と合流し現在の系流となし、旧河川や池沼を埋めて開田し遠く大黒堰よりの用水路を宮の瀬橋附近より南東の方向に巡らし大部分が田越しで用排水をなし、一方用水路の土手は柳や篠竹



国土地理院電子国土 Web

を植えて水害防禦策を施せしも、毎年の如く襲う洪水に大被害を繰り返すの余り明治二十四年・五年頃に県支弁堤防の編入を受け、逐次補強工事を施して千数百米の二重堤防を形成せしも、尚、南方地は水害地特有の畑地を、大正十三年に耕地整理にて水田を成す処に、昭和三年、二十三年、二十八年と度重なる大洪水の都度二重堤防の崩壊は激甚を極め、農地変貌して用排水路の管理にも支障を来たす様に成り当時先輩諸氏耕地整理を計画せられしも負担金等の問題で実現に至らず昭和九年中の三米農道を東西に設け、同十五年に上下三本を増設し農作業には多大な利便を来たしながらも用排水の不便と区画の狭小不整形の圃場では農業経営の近代化も不可能視される折、偶々三十六年農業基本法が生れ、同三十八年農業構造改善事業で施行すべく建設省松浦川改修に伴い、地区内の農地役八町歩が河川地基と成り、経営規模の零細化す為、相の谷の樹園地造成と併合事業で圃場整備を計画申請し、調査設計中財源の都合上不採択に終り再び昭和四十一年伊万里市の要請にて、峯鶴土地改良区を設立し団体営土地改良事業として、四十二年度より三ヶ年継続事業にて、面積三三町七反を三、七八〇万円の事業費で施工すべく採択認可を受け、着々準備進行中四十二年七月九日の大洪水にて、二重堤防の決潰数ヶ所に及び約三町の耕土流失、十五町の土砂埋没田ノ大被害を蒙りし為に、全国でも異例の土地改良事業と災害復旧と併用で施工する事と成り、約五、九〇〇万円の事業費と二五〇万円の建設省の補償費にて、五米幹線道路を東西に三本、南北に一本を配し建設省堤塘副に四米耕作道と幹線用水路を平行に巡らし幹線排水路は南北に一本幹線道路の中間に支線排水路を設け用排水を分離し、一圃



場を四反とし近代化農業経営に対応する基盤作りは完成しながら、地区内の耕作形態は構駒鳴両部落等分の複雑なる入会耕作の為に一五〇万円の経費で換地を行い、一人平均四五団地を二三団地に集団化を実現し、近代化農業に対応する為に大型トラクター二台を導入する事を得た以上は、組合員の一致団結と卓絶なる努力により現状の成果を得、将来の発展を期す 昭和四十八年三月吉日 田崎惣市 撰

(碑右側)「事業年度 自昭和四十二年度 至全四十四年度 経費五九、〇九九千円 建設省水路補償費二、五〇八千円 面積三三、三一 ha 排水路三、五六五米 用水路三、九〇七米」(裏面・下段) 理事長氏名等(略)

